

第3期宇治市地域福祉計画(初案)に関する パブリックコメントの実施について

1 パブリックコメントの実施

(1)実施期間

令和3年11月25日(木)から令和3年12月24日(金)

(2)市民への周知方法

市政だより(12月1日号)、市ホームページに掲載

(3)初案の公表方法

- ①市ホームページに掲載
- ②地域福祉課及び行政資料コーナーへの配架
- ③「市民の声投書箱」を設置している市内公共施設等への配架

(4)意見を提出できる人

- ①市内在住、在勤、在学の人
- ②本市の区域内に事務所または事業所を有する個人及び法人、その他の団体
- ③本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- ④上記対象者の他、本計画に利害関係を有する人

(5)意見の提出方法

- ①地域福祉課への持参
- ②郵便
- ③ファクシミリ
- ④電子メール
- ⑤市民の声投書箱への投函
- ⑥インターネット

(6)意見等の公表

お寄せいただいた意見等の取りまとめの結果及び意見等に対する回答につきましては、市ホームページに掲載並びに地域福祉課及び行政資料コーナーへの配架にて行います。

2 計画策定について

パブリックコメントの結果及び宇治市地域福祉推進委員会での意見を踏まえ、文教福祉常任委員会に報告後、令和4年3月に策定を予定しています。